

募集要領

第3期丸亀市こども未来計画（案） について

丸亀市では、令和7年4月1日から令和11年3月31日までの5年間の子育て支援施策に関する「第3期丸亀市こども未来計画（案）」を作成いたしました。そこで、本計画について、市民の皆様からご意見を募集します。

◆パブリックコメントとは？

行政機関が政策等を立案する際に、その案を公表し、市民の皆様から案に対するご意見をいただいて最終的な意思決定を行うというもので、行政の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としています。

◆資料の閲覧方法

○市のホームページ

○文書による閲覧場所

- 丸亀市役所(2階 子育て支援課、1階 情報公開コーナー)
- 綾歌市民総合センター
- 飯山市民総合センター
- 本島市民センター
- 広島市民センター
- 各コミュニティセンター(本島、広島を除く)
- 丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター)
- 綾歌保健福祉センター
- 飯山総合保健福祉センター
- 市民交流活動センター(マルタス)
- 中央図書館
- 綾歌図書館
- 飯山図書館

◆意見を提出できる人

- 丸亀市内に居住する人
- 丸亀市内に通勤・通学している人
- 丸亀市内で事業又は活動を行う法人や団体
- 丸亀市に対して納税義務がある人、法人や団体
- 本件の実施に関し利害関係のある人、法人や団体

◆意見の提出方法

意見は所定の様式 もしくは 自由様式にて記入し、郵便、FAX、電子メール又は持参のいずれかの方法で提出してください。

◆意見募集の期間 令和7年1月6日（月）から令和7年2月4日（火）

◆提出の際の留意事項

- (1) 必ず氏名と住所（団体の場合は団体名及び所在地）を明記してください。
(記載されていないものは意見として受付できません。)
- (2) 住所又は所在地が市外の場合は、市内に所有する事務所もしくは事業所、勤務先、学校名等を、納税義務がある場合や利害関係を有する場合は、その旨と内容についても記載してください。
- (3) 電話、窓口等での口頭による意見の受付及び個別回答はできません。

◆提出された意見の取扱い

提出された意見の概要と意見に対する市の考え方をとりまとめて、市のホームページで公表します。

◆意見の提出・問い合わせ先

【郵便】 〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号
丸亀市健康福祉部子育て支援課
【電話】 0877-24-8808 【FAX】 0877-35-8894
【Eメール】 kosodate-k@city.marugame.lg.jp
【持参】 上記の閲覧場所と同じ